

白根市政だより

新潟県白根市 白根市役所
発行所 吉沢正五
発行人 吉沢正五
編集 企画 審議 室

人口動態

総人口	6,129
世帯口	35,265
男	16,771
女	18,494

(11月中)

出生	35	婚姻	100
死亡	23	離婚	74
転入	52	転出	5

農協の合併構想まとまる

白根市農協組織整備協議会

農業経営近代化の推進母体

合併による規模拡大が必要

白根市農協組織整備協議会は、発足して以来、先進合併農協の視察をしたり、各農協別役員会の開催や、組合長、参事等構想等を中心におしらせしています。(農協組織整備協議会事務局)

件の変化が急激であるとしても現在のところ、農協経営を根本的にゆさぶるまでにはなっていない。しかし、これからの農業近代化の柱となる主産地形成と農畜産物の流通改善等の問題を控えて、農協の合併による規模拡大の確立が、極めて重要であるといえよう。

つまり、生産から市場流通まで一貫した計画産地づくりをこめて、技術指導を徹底する等のことは、力強い農協ほど積極的に取り組んで行くことができません。

貸付金の増額と利子の引下げ可能

それは、従来の信用事業中心の組合経営では、農業経営を近代化しようとする農民にこたえることはできないことを意味します。さらに米の統制撤廃の機運も、徐々に高まりつつあるなど、各農協の事態に即応するためにも、農協の組織整備を行う、

合併に関する13項目

理事 25名 監事 5名
総代会制を採用

生産から市場まで最近においても「米の統制が続く限り合併するにはおよばない」という見解をもち、農協をめぐる諸案

昭和三十八年元旦

白根市長 吉澤正五
白根市議会議長 野崎平松

白根高校建設寄付金

- 十二月二十七日現在
- 一、一四〇円 庄瀬地区 上八枚部落
 - 一、六六八円 庄瀬地区 鬼古川部落
 - 一〇〇円 庄瀬小学校狩谷和子
 - 一、九〇〇円 白根地区 母子寮
 - 四七、〇〇九円 鷲巻地区 上鷲ノ木部落

- 一、合併の方法 各農協が対等の立場で、合併できる新設合併とする。
- 二、名稱 白根市農業協同組合とする。
- 三、事務所 本所は現白根農業協同組合を増改築してこれに充て、現在の各農協に支所をおき、現出張所はそのまま存続する。
- 四、地区 白根市一円とする。
- 五、正組合員の資格 一反歩以上の耕作者と、年間九〇日以上農業労働に従事する者とし、農家一戸に一組合員とする。
- 六、出資金 出資一口金額は一千元、持口最高限度は五〇〇〇円とする。
- 七、役員 定数は理事二十五名、監事五名とし、現農協の区域を選挙区として任期は三年とする。ただし、合併時は選任制とし現役員全員を次の総会日まで、在任させる。常勤理事は組合長、専務理事各一名とする。ただし、設立後四年間は支所に常務理事一名を置く。
- 八、總會 総代会制を採用定数は一五〇名とし、各農協の区域を選挙区として選出する。
- 九、職員 合併時の職員をそのまま引き継ぎ、配置や給与の調整は合併後に行う。
- 十、執行体制 1. 本所に管理、指導、金融、経済の四課を設け、課に課長を置き、支所に支所長を置く。
2. 本所は組合全体として、分割することが出来ない業務を扱い、支所はその区域内に於ける事業の中心となる。したがって、企画、管理を除くほか、現在の取扱業務はほとんど変更はない。
3. 支所の区域は、希望する場合は現在のままとする。したがって、予貯金の払戻し販売、購読および貸付返済などの業務は、その区域を所管する支所だけで取扱うことになる。
4. 組合員の意志が、農協運営に反映されるようにするため農家組合、農協青年婦人部、生産組合などの代表者で業務運営委員会を設ける。
- 五、事業体制 1. 指導事業 本所に企画を支援し、技術職員を配置し、市および普及所等と、営農指導連絡会議を設け、能率とサービスを向上させる。
2. 信用事業 低利で長期の営農資金の貸付、生産、生活資金を確保するため、貯金の増大を図る。
3. 購買事業 予約体制と、買代金の現金決済制度とする。
4. 販売事業 生産と指導の一貫性を期し、流通機構の改善を図る。
5. 共済事業 農家経営と生活の安定を期すため、全戸加入に努める。
6. 加工利用事業 現在の事業を整備し、特に食肉処理施設、農機具修理施設の拡充を図る。
7. 輸送事業 計画輸送体制を確立し、車輛を支所に配置して、運営の合理化を図る。
- 八、会計方式 本所集中管理方式とする。
- 九、財務処理方法 1. 固定資産の評価 昭和三十六年度以前に取得した施設については、時価により再評価し、帳簿価額との差額を五〇%に圧縮したものを評価額とする。
- 十、出資金の調整 合併基準日

戸数二〇%の割合で平均額を算出し、平均額を超える農協は、その超える部分を減算し、不足の農協は不足する部分を増算して、持分の均等化を図る。

3. 欠損金の処理 合併基準日現在において、欠損金のある組合は、原則として合併前にその組合で処理する。

4. 退職給付引当金の調整 職員の現員現給で積立てるべき法定額を計算し、その五〇%を引当計上する。

5. 剰余金などの処理 剰余金準備金、および積立金は新組合に引継がない。

七月一日を合併の目標日に

以上のような構想で、合併を推進したいと考えています。が、これはいつ頃合併ができるかといえます。この点については諸般の状況もあって、組織整備協議会では結論が出ていませんが、席上市長から「昭和三十八年七月一日を合併の目標日とするよう」との希望がありましたので、この目標に向かって推進することになりました。

農委委員の選挙人名簿を二覽下さい

昭和三十七年十二月一日現在で調製した農委委員選挙人名簿が、昭和三十七年十二月二十五日、市役所でおみせし、ていいますから、どうぞ二覽下さい。

基本選挙 登録人員が確定

昭和三十七年九月十五日現在に確定しました。各投票区で調製する基本選挙人名簿の確定登録人員数は次のとおりです。

投票区名	男	女	確定数
投票区	905	1,089	1,994
1	730	904	1,634
2	234	274	509
3	546	631	1,177
4	622	732	1,354
5	207	228	435
6	702	853	1,555
7	265	304	569
8	143	168	311
9	311	377	688
10	279	351	630
11	598	700	1,298
12	351	423	774
13	384	474	858
14	425	518	943
15	475	537	1,012
16	263	293	556
17	362	415	777
18	256	311	567
19	424	489	913
20	998	1,169	2,167
計	9,480	11,240	20,720

官舎 毎月入隊

火の用心

寒くなると火事が多くなる
お互いが火のもとに注意!